

No.	質問日	照会内容	回答者	回答
1	R6.8.21	企画提案指示書3 委託業務の内容（2）ワークショップの実施④その他イについて「参加企業及び市町村が本事業に参加することに伴う一切の費用は、参加企業及び市町村の負担とする」とあるが、参加企業によっては旅費交通費・謝金の交渉が必要となると考えているが、その場合事業費から捻出する組み立てをしても良いか。	北海道	企画提案指示書3 委託業務の内容（2）ワークショップの実施④その他イ「参加企業及び市町村が本事業に参加することに伴う一切の費用は、参加企業及び市町村の負担とする」のとおり。
2	R6.8.22	今回の業務について、親会社から限られた一部の領域でサポートを受ける予定となっているため、総合評価審査会（ヒアリング）について、親会社の担当も同席することは可能か。	北海道	出席を認めます。
3	R6.8.22	企画提案指示書3 委託業務の内容（2）ワークショップの実施①オについて「企業又は市町村における新規事業の創造等に精通した講師」とあるが、ワークショップの講義として、新規事業の立案・検討等を目的としたものであってゼロカーボンに関する知見を持つ講師をあてる必要があるか。	北海道	ゼロカーボンに関する専門的な知見は必要ありません。
4	R6.8.22	企画提案指示書3 委託業務の内容（2）ワークショップの実施①オについてワークショップの目的として大学生数名と参加企業または市町村がチームとなって事業案を作成していくと考えられるが、必ずしもワークショップの全日に講師を同席させる必要があるか。	北海道	講義は前半（1，2日目）で行う事を想定しているため、必ずしも全日同席する必要はありません。